

2008.01.21：総務財政協議会

「ガソリン税について」

池田友信委員

先ほどいろいろガソリン税の問題で質疑されましたが、この辺について、仙台市としての考え方も、これは国の問題という形で片づけられない問題があるのではないかと思うんです。一つは、先ほど言った税の廃止によってどれだけの財政が困るのかと。50億円と30億円というような比較をされておりましたけれども、この制度というのはそれぞれもろ刃の剣で、税の還元、特に地方自治体としては還元をされるけれども、納税もしなければならないということですね。この比較はされておりますか。ガソリン税がどれだけかかって、自動車抱えて、そのための行政サービスをしなければならない車を使っております。それに対する税金も払っていますが、そういう部分に対する暫定税率というのは、それぞれ目的税に対して上乗せ分を暫定して30年かかっていますから。30年延長しているんですから。こんな暫定税というのは、消費者の立場から、市民の立場からも考え、あるいは仙台市だって車を持っているんですから、あり方としてどういうことなのかということも考えなければなりません。その比較をされたことはありますか。交付金、金額だけ、あるいは納税する納付金がどのくらいあるのか。その辺は今急に、いろいろの論議の中で私が今質問していますから、事前に言っていないけれども、されてなければさっていないでもいいですけども。

財政局長

仙台市が支払う揮発油税あるいは軽油引取税等の試算は行っておりません。

池田友信委員

発言する場合は、被害だけでなく、税率の問題に対してどれだけ負担がかかっているということも比較をした発言をしなければ、偏った表現で、さもこの税率を維持しないとこんなに被害が仙台市にあるから守ってほしいという、そういう表現は私はおかしいと思うんですね。ただ、この財源は何とか確保してほしいというんだったらいいですよ。今暫定的なガソリン税によって地方に来る道路財源とか、あるいはそれに対する交付税が来る金額を急に減らされては困るという、そういう表現ならいいですよ。ですからその辺は表現を使い分け、注意しないとイケないと思うんです。

先ほど岡委員が言われたように、これから国も地方もそうですが、財政の健全化ということ考えた場合は、やはり財政がどういう税の徴収によって健全

に確立するのか。これは本当に私から見れば健全なあり方ではないと思うんですね、自動車に対する9種類もかけて、30年間も、長いところは35年ぐらいですね、暫定という形で、こんな形の制度というのは。ここでそれに対する見解を求めるあれはないんですが、私としてはこの暫定税率が地方にこれだけ負担がかかっているという部分に対して、あり方に対して、ぜひ市としても考えていくことではないか。それが市民の税負担に対するあり方でもあると私は思うんですね。

したがって当局の方で、私が言いたいのは、これだけ被害がかかりますと、制度が廃止されるという言い方だけでなく、仙台市の方としてはこれだけの税金も納めていますと。両方、もろ刃の剣ですから、このまま維持されたらそれだけ増税、ずっと続くわけでしょう。ですからその辺は注意しなければならないと同時に、市民の立場から、景気回復の立場から考えた場合は大所高所、いろいろな形がありますので、表現の仕方を注意していただきたいというふうなことと、財政の被害ばかりじゃなくて、やはりこれだけ納税もしていますと、こういうことでの比較論をちゃんと使い分け、表現をしていただきたいというふうなことを申し上げますが、見解をお伺いします。

財政局長

先ほど私、現在、予算編成作業を行っている中でどういった影響が出るかということで事実をお話ししたというつもりでおったところでございますが、誤解を招くようであれば、ちょっと不適切だったのかなと思います。

また、市が現在ガソリンあるいは軽油の購入のために払っている税額という部分については、今後試算してみたいというふうにご考えております。